



大陸人士赴台觀光許可證 申請須知

申請方式及應備文件有可能會變更，最新消息請確認本處網頁

橫濱分處 受理對象
符合所有條件者 1. 以觀光目的赴台 (此許可證僅能從事觀光活動，從事商務行為者請申請商務許可證) 2. 持有有效期限剩餘三個月以上之日本在留卡 3. 在留卡所記載地址為神奈川縣/靜岡縣 4. 由第三地(含日本)入境台灣 (若直接自大陸來台，務必另外申請「大陸人民往來臺灣通行證」！關於「大陸人民往來臺灣通行證」請直接諮詢大陸當局)

申請類別	直接申請	線上登錄申請
申請方式	不需預約 申請人本人臨櫃申請	線上登錄申請書並預約時間後申請人本人臨櫃遞件 (非線上申請，後務必臨櫃遞件完成申請)
受理時間	平日 9:30-10:30 / 13:00-14:00 線上登錄申請者優先處理	於線上登錄申請書時選擇申請時間
取件方式	申請人/代理人臨櫃取件(不需預約) 平日 9:00-11:30/13:00-16:00	E-Mail傳送PDF給申請人，不需臨櫃取件 親自印刷(A4、彩色)並使用許可證
申請書	直接填寫紙本申請書	事先線上登錄申請書 (不需填寫紙本申請書，印刷預約單代替申請書)
審核時間	4-6週	10-15個工作天

若填寫資訊有錯誤或提交資料不齊有發生補件的狀況，可能會超過以上審核時間，申請並不保證順利通過審核發證，請務必於收到赴台許可證後再行訂機票！

應備文件

類別	項目	應備文件	
所有申請人	1	照片 直接申請者:2張 線上登錄申請者:1張 ○限相館或快照機拍攝的照片 ×手換拍攝的照片 ×不符合規定的照片	符合所有條件之照片 1. 彩色白底照片 [灰色、水藍色不可使用] 2. 最近半年以內拍攝 3. 照片大小為4.5cm x 3.5cm 4. 頭頂之下巴長度為3.2-3.6cm之間 5. 頭髮及眼鏡鏡框無遮蓋眉毛或耳朵 6. 嘴巴合閉(不露齒) 7. 未戴彩色隱形眼鏡或體孔式大片 8. 未進行修圖
	2	大陸護照 入境台灣時有效期限須6個月以上	正本 + A4影本1份 (未帶正本不受理，確認正本後現場退還)
	3	日本在留卡 申請時有效期限須3個月以上	正本 + A4正反面影本1份 (未帶正本不受理，確認正本後現場退還)
	4	大陸居民身分證	正本 + A4正反面影本1份 (僅提供正反面影本即可) 身分證逾期者、未領過身分證者等請填寫並提交 大陸身分證者切結書
	5	日本住民票	正本1份 (下述[隨行家屬]可與[主申請人]共同使用) 1. 最近三個月以內神奈川縣/靜岡縣核發的住民票 2. 請勿省略內容，務必記載在留卡號碼等資訊，1人1份 ([マイナンバー=個人番号]及[住民コード]可省略) 3. 未成年申請者務必提出全戶版本，於橫濱關卡記載申請人與父母親屬關係("同居人"不可)
	6	申請同意書	有規定格式，申請人務必親簽
	7	未成年申請者	父母同意書 有規定格式， 父母親簽必親簽 父母雙方護照及日本在留卡 護照:A4影本1份，日本在留卡:A4正反面影本1份 (若父母已離婚請另外聯繫本處確認資料)
	8	多次申請者	多次理由書 有規定格式，申請人務必親簽
	9	持有未到期許可證者	未到期許可證 正本1份 放棄同意書 有規定格式，申請人務必親簽
日本在留資格 個別應備文件	10	永住者	僅提供上述1-9即可
	11	定居者 / 家族滞在 在日本人之配偶者(等) 永住者之配偶者(等) 特定活動(家族滞在) 務必提出 <1 + 2A> 或 <1 + 2B>	1. 最近一個月以內核發的 存款餘額證明書 正本1份 [日文名稱:殘高證明書(ざんだかしょうめいしよ)] (1)日本的銀行核發的證明書正本(正式核發的PDF可， 不接受存款證明或未開路銀行之證明) (2)須達到 存款45萬日圓以上 (3)申請人 本人姓名 ，姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受非本人姓名 ，如配偶者、父母等親屬)， 姓名為カクカ 才標示版本) 2A 或 2B 2A. 最近一個月以內核發並包含最近一個月以上紀錄的 交易明細 正本1份 [日文名稱:取引明細書(とりひきめいさいしよ)] 2B . 若銀行無法核發交易明細，請使用以下資料代替 <存款簿正本> + <存款簿封面影本> + <存款簿打開第一頁影本> + <最近一個月的交易頁面(最後記載日期為最近一個月以內)影本> (1)截止申請當日，存款餘額須達到 存款45萬日圓以上且45萬日圓以上存款須連續保持一個月以上 (2)申請人 本人姓名 ，姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受非本人姓名 ，如配偶者、父母等親屬)， 姓名為カクカ 才標示版本)
	12	留學	最近三個月以內核發的 在學證明書 正本1份 (1)日本的教育機關所核發的證明書正本 (不接受學生證代替在學證明) (2)姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受カクカ)
	13	技術 / 人文知識 國際業務 / 投資、經營 企業內轉勤 高度專門職 特定活動(就學) 務必提出 <1 + 2 + 3A> 或 <1 + 2 + 3B>	1. 最近三個月以內核發的 在職證明書 正本1份 (赴員證、名片或內定通知書， 不可代替在職證明) 姓名必須為漢字或英文字母標示(不接受カクカ) 2. 大陸護照 最近5年內入國章驗章之頁面 A4影本1份 3. 截止申請當日於日本 連續居住一年以上證明 3A 或 3B 3A . 現持在留卡核發日期已 超過一年 →不需另外提供資料 3B . 現持在留卡核發日期未滿一年 →提供(A)(B)(C)其中一個 (A)核發日期已超過1年之 前一張(最前張) 在留卡 正本 + A4正反面影本1份 留學等就學以外在留資格也可 (B)護照上之核發日期已超過1年長期發證貼紙 (C)日本入管核發之<外國人登録原票>
	14	以上人員之隨行家屬 (二親等內血親)	僅提供上述1-9即可 1. [隨行家屬]可省略以上10-13，但限辦單次。欲申請多次者務必單獨申請。 2. 以隨行家屬身分申請者 原則上需與主申請人同時入出境赴台 。 3. 線上登錄申請時務必與主申請人一起預約，請勿分開預約。
15	特定活動 (畢業後找工作) 特定活動 (其他)	不可申請。 請您 <畢業前以留學(12)身份申請> 或 <就職後以就勞(19)身份申請> 。 請聯繫本處確認應備文件	

簽證類別	單次	多次
申請條件	中國護照： 入境台灣時有效期限尚有六個月以上 日本在留卡：申請時有效期限尚有 三個月以上 [隨行家屬]無法申請多次，欲申請多次者務必單獨申請	中國護照： 入境台灣時有效期限尚有 六個月以上 + 申請時有效期限尚有 一年以上 日本在留卡：申請時有效期限尚有 一年以上
有效期限	許可證核發日期起 三個月	許可證核發日期起 一年
可停留期間	入境後最多可停留 十五天	每次入境後最多可停留 十五天
費用	2,700日圓 [依照審核單位規定不定期變動] 申請當日於櫃檯付現金	4,500日圓 [依照審核單位規定不定期變動] 申請當日於櫃檯付現金

審核過程中，依狀況可能會要求補交其他資料，敬請見諒。

中国籍の観光目的台湾渡航 申請について



申請方法や申請資料は随時変更される可能性がありますので、最新情報はWEBでご確認ください

横浜分処 受付対象	
以下全ての条件を満たす方 1. 観光目的で台湾渡航する (商務目的の方は商務の許可証を申請してください) 2. 有効期限が3ヶ月以上残っている日本在留カードを所持している 3. 在留カード記載住所が神奈川県/静岡県である 4. 第三国(日本を含む)から台湾渡航する (中国大陸から直接の台湾渡航時に別途必要な「通行証」については中国当局にお問い合わせください)	
申請種別	直接申請 / オンライン事前登録申請
申請方法	直接申請は審査に大変時間がかかりますので自分でオンライン事前登録をすることが難しく、代わりに操作してくれる家族友人がいない方または出発予定日まで十分時間がある方以外は オンライン事前登録申請をお願いします。
受付時間	平日 09:00-10:30 / 13:00-14:00 オンライン事前登録された方優先受付なので待ち時間が発生することもあります
受取方法	申請者(代理人窓口受取(予約不要)) 平日09:00-11:30/13:00-16:00 / 自費郵送受取郵寄取付 (レターパックプラス利用可)
申請書	紙の申請書をご記入 / オンライン事前登録時に選択した時間に窓口に来ること
審査期間	4-6週 / 10-15営業日 記入した情報が正しくなかったり、不足資料追加提出等があった際は上記の審査日数を越えることもありまますのでご了承ください。 申請受付は許可証発給をお約束するものではなく、審査の結果発給されない方もいらっしゃいます。 必ず許可証を受け取ってから航空券を予約すること!

必要書類			
全ての申請者	1 写真 直接申請者:2枚 オンライン事前登録申請者:1枚 ○写真館や証明写真機で撮影した写真 ×携帯等で自撮りした写真 ×規格に合わない写真	以下全ての条件を満たす写真 1. カラー写真(黒白写真不可) [彩色、水色不可] 2. 最近2年以内に撮影した顔写真 3. 写真の大きさが4.5cm x 3.5cm 4. つむじから顎までの長さが3.2-3.6cmの間 5. 髪や眼鏡で眉まや耳が隠れていないこと 6. 口を閉じていること(歯を見せない) 7. カラーやデジタルのコンタクトを着用していないこと 8. 加工されていない写真であること	
	2 中国パスポート (台湾渡航時に有効期限が6ヶ月以上あること)	原本 + A4コピー1部 (原本を提示しないと受付出来ません! 確認後その場で返却)	
	3 在留カード (申請時に有効期限が3ヶ月以上あること)	原本 + A4両面コピー2部 (原本を提示しないと受付出来ません! 確認後その場で返却)	
	4 中国大陸の身分証	原本 + A4両面コピー2部 (原本提出が難しい場合はコピーのみ) 有効期限が切れている方、生まれてから申請したことが無い方等は 大陸身分証初発査 を記入して提出	
	5 住民票	原本1部 (後述の[随行家族]は[代表申請者]と共用可) 1. 最近三ヶ月以内に神奈川県/静岡県が発行した住民票 2. 内容を省略せず、在留カード番号等を明記。1人1部。[[マイナンバー個人番号]が(住民コード)は省略可] 3. 未成年申請者は必ず全家族分の住民票を用意し、続柄欄で両親との関係性を明記。(「同居人」表記不可)	
	6 申請同意書	所定用紙あり、申請者本人がサインすること	
	7 未成年申請者	父母同意書 所定用紙あり、 両親がサインすること 両親双方のパスポート及び在留カード パスポート:A4コピー1部 在留カード:A4両面コピー1部 全て同じ紙にコピーしても構いません	
	8 マルチ申請者	マルチ理由書 所定用紙あり、申請者本人がサインすること	
	9 有効な許可証を所持している者	有効な許可証 原本1部 放棄同意書 所定用紙あり、申請者本人がサインすること	
在留資格ごとの必要書類	10 永住者	上記1-9のみ、別途提出する書類なし	
	11 定住者 / 家族滞在日本人之配偶者(等) 永住者之配偶者(等) 特定活動(家族滞在) 必ずどちらかを提出 <1 + 2A> または <1 + 2B>	1. 最近一ヶ月以内発行の 資産証明書 原本1部 (1)日本の銀行が発行した証明書原本であること。 通帳コピー や ネットバンクのスクリーンショット では 採用不可 。 (ネットバンク発行の正式なPDF版証明書は可) (2) 残高が45万円以上 であること (3)申請者 本人名義 であり、氏名が漢字または英綴表記で記載されていること 配偶者や両親等本人以外の名義、氏名がカタカナ表記の場合 受付不可 2. 残高が45万円以上 であり、 その状態を申請日までに一ヶ月以上継続している ことを確認出来る書類 申請者 本人名義 であり、氏名が漢字または英綴表記で記載されていること 配偶者や両親等本人以外の名義、氏名がカタカナ表記の場合 受付不可 2A または 2B 2A. 最近一ヶ月以内発行で、最近一ヶ月以上の記録が確認できる 取引明細書 原本1部 2B. 取引明細書 の申請が難しい場合は、申請当日を待参して代用可(最終記録日が最近一ヶ月以内であること) <通帳原本> + <通帳表紙コピー> + <継続期間にて1ページ目コピー> + <最近1ヶ月以上の取引がわかるページコピー>	
	12 留学	最近三ヶ月以内発行の 産学証明書 原本1部 (1)日本の教育機関が発行した証明書原本(学生証では 採用不可) (2)氏名が漢字または英綴表記で記載されていること(カタカナ表記不可)	
	13 技術 / 人文知識 国際業務 / 投資・経営 企業内転勤 高度専門職 特定活動(就労) 必ずどちらかを提出 <1 + 2 + 3A> または <1 + 2 + 3B>	1. 最近三ヶ月以内発行の 産職証明書 原本1部 (社員証や名刺、内定通知書では 採用不可) 氏名が漢字または英綴表記(カタカナ表記不可)で記載されていて、会社印等押印されている正式なもの 2. 中国パスポートの 入出国スタンプが捺されているページ最近5年分 A4コピー1部 3. 日本で 最近連続して1年以上居住 していることを確認出来る書類 3A または 3B 3A. 現在所持している在留カードの許可年月日が 1年以上 →別途資料提出の必要なし 3B. 現在所持している在留カードの許可年月日が 1年未満 →(A)(B)(C)どれか一つを提出 原本 + A4両面コピー1部 (A)許可年月日が1年以上前である、ひとつ前(1年未満なら二つ前)の在留カード以前の在留カードは留学等違う在留資格でも可 (B)許可年月日が1年以上前である、在留資格のシールが貼ってあるパスポート (C)入国で申請した外国人登録簿	
14 上記の方の随行家族 (二親等以内の血縁者)	上記1-9のみ、別途提出する書類なし 1. [随行家族]は上記10-13を省略出来る代わりにシングルしか申請出来ません。 マルチを申請したい場合はそれぞれ単独申請すること。 2. [随行家族]は原則[代表申請者]に同行して入出国すること。 3. オンライン事前登録申請時、必ず[代表申請者]と一緒に予約する事、別々で予約すると[随行家族]として申請出来ません。		
15 特定活動 (求職中) 特定活動 (その他)	申請不可 。 <卒業前に留学(12)で申請> または <就職後に就労(18)で申請> してください。 別途発起までお問い合わせください		
許可証種別	シングル / マルチ		
申請条件	中国パスポート: 台湾入国時に有効期限6ヶ月以上 在留カード: 申請時に 有効期限3ヶ月以上	中国パスポート: 台湾入国時に有効期限6ヶ月以上 + 申請時に 有効期限1年以上 在留カード: 申請時に 有効期限1年以上	
有効期限	許可証が発行されてから 3ヶ月	許可証が発行されてから 1年	
停留可能期間	入国後最大15日滞在可能	毎回入国後最大15日滞在可能	
費用	2,700円[審査機関の規定により不定期で金額が変わります] 申請当日現金払いのみ	4,500円[審査機関の規定により不定期で金額が変わります] 申請当日現金払いのみ	

審査の過程で資料の追加提出を求められる場合があります。ご了承ください。